令和6年度 ステップ1~職人見習い~ 〈荒川区伝統工芸技術短期現場実習支援事業〉募集要項

荒川区内で伝統工芸技術を持つ職人のもとで、職人見習いとして短期の現場実習を行います。実習を行うことで、職人の世界の厳しさや楽しさを感じてもらいます。また、伝統工芸技術に対してさらに関心を持ってもらうと同時に、職人になることの意思を固める期間とします。

なお、ステップ 1 終了後、引き続き職人のもとで修業を希望する方は、審査を経て、「ステップ 2 ~ 弟子入り修業~(伝統工芸技術新規継承者育成支援事業)」へ進むことができます。

(1) 実習を受け入れる職人と条件など

職人名	技術名等	募集人数	実習時間
ましだ ひとし 吉田 一司 さん	がくぶち 額縁		
	飾る絵画などに合わせて額縁を企画・デザインし、製作する。額縁の木地製作、塗りや箔押し等の仕上げを行う技術。 ひとつの工房で全てを行う。	若干名	8:00 ~ 17:00

実習時間については、目安です。実際の実習時間は、職人と相談の上、決定します。

(2)事業内容

荒川区内で伝統工芸技術の修得を希望する方に、実際に職人のもとで、3か月間の短期 現場実習を実施します。

(3) 実習期間

令和7年1月~3月 実習終了後、審査を経て正式な弟子入り修業に進みます。

(4)応募できる方

高等学校を修了した(卒業見込みを含む)40歳くらいまでの方で、将来、荒川区内に住み、 伝統工芸の職人となる意思がある方。また上記期間中、1日に4時間以上、1か月のうち 10日以上の現場実習を受けることができる方。

(5)応募受付期間

令和6年7月1日(月)~11月30日(土)午後5時必着

(6)応募方法

所定の申込み用紙と履歴書(様式は自由)を、下記の申込先へ持参又は郵送して下さい。 月曜日、第2木曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日。

申込み受付時間は、午前9時から午後5時までです。

FAX・メールでの応募は受け付けません。

申込み用紙は、荒川ふるさと文化館、荒川区役所3階生涯学習課でも配布しています。ホームページからもダウンロードできます。



(https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a016/bunkageijutsu/dento/takumiikusei.html)

(7)選考方法

書類選考後、結果を書面で通知します(12月予定)。書類選考を通った方は、希望する職人との面接を実施し合否を決定します。

(8) 荒川区からの補助内容

研修手当て 1日あたり3千円(1か月あたり6万円を上限) 1日あたり4時間、1か月あたり10日以上の実習を行うことが前提です。 実習日数に応じ、指導する職人を通して支払われます。

(9)その他

7月1日号のあらかわ区報に募集の記事を掲載していますので、あわせてご覧下さい。 なお、あらかわ区報は、荒川区のホームページ(http://www.city.arakawa.tokyo.jp/)から もご覧になれます。応募用紙を持参する場合は、事前に連絡して下さい。

申込み・問合せ先

荒川区立荒川ふるさと文化館(月曜休館、月曜祝日の場合は翌日休館)

〒116-0003 東京都荒川区南千住 6-63-1

TEL 03(3807)9234

FAX 03(3803)7744